



平成29年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）  
 「認知症介護従事者に対する研修の効果的な実施方法及び評価に関する調査研究事業」

## 認知症介護研修におけるeラーニングの実施状況と対策

### 目的

本事業は、認知症介護従事者の研修アクセシビリティを高めるようなeラーニングのあり方を明らかにするため以下の2点を目的に実施されました。

- ①認知症介護基礎研修eラーニングの実施状況を踏まえ、課題と対策を明らかにすること
- ②認知症介護実践研修・認知症介護指導者養成研修へのeラーニング導入方法を検討すること

### 概要

#### 主な事業内容

- 検討委員会の開催（専門家等15名による3回の検討委員会を実施）
- 研修実施状況に関する全国調査の実施（自治体67か所、介護事業所2,167か所対象）  
 都道府県政令指定都市50か所、介護事業所の研修担当者494名、介護職員778名、認知症介護基礎研修eラーニング受講者64名にご協力いただきました。
- 研修実施状況に関するヒアリング調査の実施（自治体1か所、介護事業所4か所(16名)）  
 事業所における認知症介護研修の実施状況や受講状況等に関するヒアリング調査を実施しました。
- 広報用パンフレットの作製と配布  
 自治体67か所、介護事業所2,251か所、医療福祉団体88か所にeラーニング周知用パンフレットを配布しました。

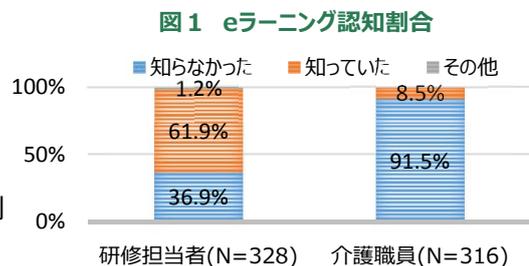
#### 主な結果・成果

##### 【自治体のeラーニング実施状況】

回答自治体50件中、45件が未実施、予定なしであった。主な理由は、「半日集合なので負担軽減にならない」、「受講管理の難しさ」、「教育効果への不安」等が挙げられた。

##### 【介護事業所側のeラーニング認知状況 図1】

介護事業所におけるeラーニングの認知状況は、研修担当者が6割知っていたにも関わらず、職員は9割が知らない状況であった。



##### 【認知症介護基礎研修eラーニングの課題と対策】

課題	対策
・認知症介護基礎研修の受講義務づけがない	・基礎研修受講のインセンティブ付与
・認知不足と無理解	・周知の徹底と理解促進
・半日は集合研修のため、負担軽減にならない	・eラーニングのみの実施形態の検討
・eラーニングを利用する環境や時間がない	・インターネット以外の環境（DVD教材等）整備
・教育効果が低い	・eラーニングの教育効果を検証し、周知を徹底
・実施管理が煩雑で、運用が負担になる	・管理方法の好実例を収集し広報を促進する

##### 【今後の方向性】

- ・効果的なeラーニングコンテンツの開発と実証が必要であり、職場外教育だけでなく、ICTを活用したOJL（職場内学習）支援に重点をシフトし、AI技術等を活用した新たな人材育成手法を開発する必要がある。

### 成果物

- 研究事業報告書：調査協力自治体、関係者に送付するとともに、当センターウェブサイトに掲載。
- 認知症介護基礎研修eラーニング広報用パンフレット：全国都道府県政令指定都市、認知症介護指導者所属事業所、医療福祉関連団体に送付し、当センターウェブサイトに掲載





平成29年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）  
「認知症の家族等介護者支援に関する調査研究事業」

## 専門職による認知症の家族等介護者支援のガイドブック作成

### 目的

本研究事業は、可能な限り早期に、家族介護者への支援が切れ目なく適時適切な支援が行き届くことを目指し、認知症ケアに携わる専門職が活用できるガイドラインを作成することを目的に実施されました。

### 概要

#### 主な事業内容

- 家族対象の在宅介護経過調査（6,203人の家族介護者を対象にした質問紙調査）  
内容は、認知症の違和感を覚えた時期から現在までどのような支援があったのかを明らかにしています。
- 地域包括支援センター対象の相談対応事例収集（1,000カ所を対象とした質問紙調査）  
様々な家族支援の事例を収集しガイドブック作成に役立てました。
- 家族支援ガイドブックならびに手引書の作成  
調査結果をもとにQ & A方式の家族支援ガイドブックと手引書を作成しました。

#### 主な結果・成果

##### ■ 明らかになったこと<<家族の空白の期間の実態>>【詳細は報告書第2章3を参照】

支援が行き届かない「空白の期間」には、認知症の疑い（違和感）から診断までの「空白の期間Ⅰ」、診断から介護保険サービス利用までの「空白の期間Ⅱ」があることが明らかになりました。（空白の期間の定義は第1章5を参照）

○空白の期間Ⅰの特徴は次の通りです。①平均13.35ヶ月、1年以上の人は38%にのぼり3年以上の人は12.5%いた②被介護者が65歳～75歳が最も長い③同居でも別居でもその期間の長さは影響しない④原因疾患はその期間の長さに影響しない⑤介護負担感には影響していない。

認知症の疑いの期間は、認知症の本人も不安であり、家族もまた不安な期間ともいえます。この期間は平均1年1か月。この「空白の期間Ⅰ」については、同別居の別、原因疾患による長短の差は見られないことから、専門職支援者は表面的な部分に捉われず個々の聞き取りと、相談しやすい体制づくり、そして積極的な介入を図ることが求められます。

○空白の期間Ⅱの特徴は次の通りでした。①平均16.93ヶ月、1年以上の人は38.7%にのぼり3年以上の人は17.1%いる②年齢が若いほど長い傾向③同居の方がその期間が長い④脳血管性認知症、前頭側頭型認知症の方が長い⑤その期間が長いほど介護負担感が高い。

##### ■ 課題 それぞれの空白の期間に行うさらに具体的な指針や具体的対応方法例が必要です



図 家族介護経過と空白の期間

### 成果物

- 研究事業報告書：全国の市区町村、都道府県、関係団体に送付するとともに、当センターウェブサイトに掲載。地域包括支援センター、認知症介護指導者等に周知。





平成29年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）  
 「高齢者虐待の要因分析及び高齢者虐待防止に資する地方公共団体の体制整備の促進に関する調査研究事業」

## 市区町村・都道府県における高齢者虐待防止・対応策の促進

### 目的

高齢者虐待防止法施行の翌年より、厚生労働省は市区町村・都道府県を対象に同法に基づく対応状況等に関する調査（以下、法に基づく対応状況調査）を行っています。当センターでは、平成25年度より、この調査の集計・分析や調査結果の活用をはかる取り組みを行ってきました。本事業では、特に市区町村や都道府県が現状をふりかえり、必要な体制や施策を検討するための資料となる分析を実施し、その結果を還元していくことを目的としました。

### 概要

#### 主な事業内容

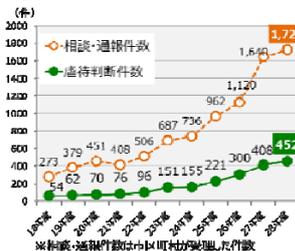
- 厚生労働省の「法に基づく対応状況調査」実施への協力
- 「法に基づく対応状況調査」回答データの整理
- 回答データに対する集計・分析【**高齢者虐待の要因分析**】  
→①相談通報受理～事実確認調査、②虐待事例の様態、③市区町村等の対応プロセス
- 回答データに対する集計・分析【**体制整備状況の評価・促進要因抽出を目的とした分析**】  
→①市区町村ごとの対応状況と取り組み状況、②市区町村ごとの取り組み及び対応状況と既存統計との関係、③都道府県の取り組み状況と市区町村に対する評価、④都道府県の状況と市区町村の取り組み・対応状況
- 「法に基づく対応状況調査」の方法に関する課題検討
- 市区町村や都道府県の体制整備促進を目的とした**研修会・シンポジウムの開催**

#### 主な結果・成果

##### 【高齢者虐待の要因分析】

- 養介護施設従事者等による虐待（疑い）に関する1,723件の相談通報事例と452件の虐待判断事例、養護者による虐待（疑い）に関する27,940件の相談通報事例と16,384件の虐待判断事例、24件25名の虐待等による死亡事例、及び1,741市区町村・47都道府県の体制整備状況について、要因分析の観点から集計・分析を行いました。

（養介護施設従事者等による虐待）



（養護者による虐待）



##### 【体制整備状況の評価・促進要因抽出を目的とした分析】

- 以下のような点が明らかになり、これらの結果を踏まえた、自治体ごとの自己分析・課題抽出の考え方を整理しました。
  - ・市区町村における体制整備の取り組みが多い場合対応件数も多い。
  - ・政令市等 > 一般市 > 町村の順で取り組みや人口比あたりの対応件数が多くなる傾向がある。
  - ・事実確認調査や虐待事例への対応方法の選択や対応結果において、市区町村間のばらつきが大きくある。
  - ・市区町村の取り組みや対応の状況と、自治体の種類や人口構成、社会資源との間に弱いながらも関連性がある。
  - ・都道府県による市区町村支援策の実施率は半数強程度。
  - ・取り組み実施数が上位の都道府県では、市区町村の取り組み実施数が多い傾向がある。

##### 【「法に基づく対応状況調査」の方法に関する課題検討】

- 当センターでは、本事業に先立ち、平成28年度の事業で調査の改善策を提案していました。平成29年度に実施された「法に基づく対応状況調査」では提案していた改善策が一定程度実現しましたが、残された課題は多くあり、引き続き改善をはかっていく必要があることを提言しました。

##### 【研修会・シンポジウムの開催】

- 主に市区町村（地域包括支援センターを含む）や都道府県、関係団体を対象に、2日間のプログラムによる研修会を2会場（東京・大阪）で、シンポジウムを1会場（東京）で実施し、合計436人の参加がありました。

### 成果物

- 研究事業報告書：全国の市区町村、都道府県、関係団体に送付するとともに、当センターウェブサイトに掲載。地域包括支援センター、認知症介護指導者等に周知。
- 研修会・シンポジウム資料：当センターウェブサイトに掲載。





平成29年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）  
「高齢者虐待における重篤事案等にかかる個別事例についての調査研究事業」

## 高齢者虐待による重篤事案の特徴整理と検証指針の作成

### 目的

高齢者虐待に関わり、死亡や重篤な結果に至る事例が発生していますが、これまで厚生労働省が実施してきた調査の中では、その特徴や対応の状況、事後の検証等の状況については必ずしも明らかになっていませんでした。本事業では、高齢者虐待に関わる死亡事例を中心とした重篤事案について、特徴や対応の現状を明らかにし、事後検証や検証結果活用の指針となる内容をとりまとめることを目的としました。

### 概要

#### 主な事業内容

- 厚生労働省が実施する、過去の「法に基づく対応状況調査\*」計上死亡事例に対する再調査、追加調査・ヒアリング調査に関する、調査内容・方法等の提案、及び回答データの整理
- 上記**死亡事例に対する再調査**及び**追加調査**の集計・分析
- 平成29年度実施「法に基づく対応状況調査」における養護者による高齢者虐待事例に対する、**死亡事例以外の重篤事案の特徴整理を目的とした再分析**
- 先行分野の知見を活かした、重篤事案への**事後検証・検証結果活用の指針となる内容のとりまとめと冊子資料化**

\*高齢者虐待防止法に基づく自治体の対応状況等を確認するために、厚生労働省が毎年度市区町村・都道府県に対し実施する調査。

#### 主な結果・成果

##### 【死亡事例に対する再調査】

- 平成24～27年度を対象とした「法に基づく対応状況調査」において「虐待等による死亡事例」として計上された92件（被害者数93）のうち、90件（被害者数91）を分析対象としました。主に事例の特徴・傾向と、事後検証の状況を含む事前・事後の対応状況を明らかにすることを目的とした分析を行いました。

##### ■ 事件形態

	人数*	割合
殺人	34	37.4%
虐待(ネグレクトを除く)による致死	12	13.2%
ネグレクトによる致死	29	31.9%
心中及び「殺人+加害者の自殺未遂」	11	12.1%
その他(死因未確定等)	5	5.5%
合計	91	100%

\*事件数ではなく被害者数をベースとして集計。

##### ■ 事後検証作業の状況

	件数	割合
外部の関係機関(者)を含めて組織的に実施した	16	17.8%
市町村役所内で組織的に実施した	10	11.1%
担当者間の確認・振り返り程度に実施した	14	15.6%
担当者が個人で実施した	0	0.0%
その他の方法で実施した	2	2.2%
実施していない	37	41.1%
把握していない	11	12.2%
合計	90	100%

##### 【死亡事例に対する追加調査】

- 再調査の分析対象のうち、事後検証等の作業を「外部の関係機関(者)を含めて組織的に実施した」もしくは「市町村役所内で組織的に実施した」事例で、かつ何らかの対応策を実施した事例25件（被害者数26）を対象に、検証作業のプロセスを具体的に整理することを目的とした分析を行いました。

##### 【死亡事例以外の重篤事案に対する再分析】

- 死亡事例以外の重篤な結果に至った事案の特徴を明らかにするために、「法に基づく対応状況調査」回答データを対象に、虐待の深刻度が高い事例、分離保護やそれに伴う面会制限を行った事例、立入調査や成年後見制度の市町村長申立を行った事例を、それ以外の虐待事例と比較することを中心とした分析を行いました。

##### 【事後検証・検証結果活用の指針となる内容のとりまとめと冊子資料化】

- 死亡事例を中心とする高齢者虐待に関わる重篤事案に対して、適切に事後検証を行い、再発防止等に向けた取り組みを行うための、指針となる内容をとりまとめ、参考資料を成果物冊子「**高齢者虐待における重篤事案 ～特徴と検証の指針～**」として作成しました。本冊子内で、事後検証の具体的な手順を提案しています。
- 上記のとりまとめに際し、児童虐待等の先行分野での調査研究や取り組みについて、有識者へのヒアリングや文献調査により確認し、参考にしました。



### 成果物

- 研究事業報告書：全国の市区町村、都道府県、関係団体に送付するとともに、当センターウェブサイトに掲載。
- 成果物冊子「**高齢者虐待における重篤事案 ～特徴と検証の指針～**」：同上。

※本事業の詳細は、認知症介護研究・研修センター(仙台・東京・大府)のウェブサイト「認知症介護情報ネットワーク(DCnet)」に掲載しています。



認知症介護情報ネットワーク  
Dementia Care Information Network  
<https://www.dcnet.gr.jp/>